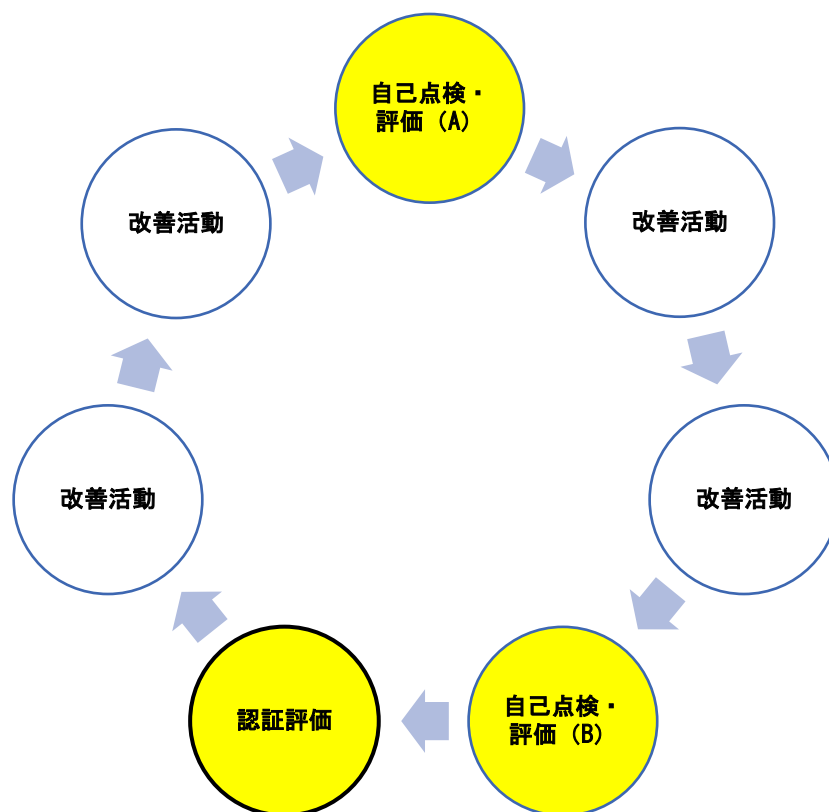


## 自己点検・評価と内部質保証の活動について

### ○定期的な自己点検・評価と内部質保証のサイクルについて

- ・ 7年以内の認証評価サイクルの中で2回（原則として、認証評価の4年前と1年前に）自己点検・評価を実施し、各評価の結果を改善につなげる内部質保証システムを機能させる（下図参照）。
- ・ 認証評価の4年前の自己点検・評価（A）の中で、前回認証評価で受けた指摘事項に関する改善状況の確認と次回認証評価に向けた課題の抽出を行う。
- ・ 認証評価1年前の自己点検・評価（B）は、翌年度の認証評価受審に向けた点検・評価資料の作成に合わせて行う。



- ・ 以上の取組みに加えて、令和5年度の公立大学法人化後は、地方独立行政法人法に基づく中期計画及び年度計画に対する業務実績の取りまとめの中でも適宜、自己点検・評価を行い、公立大学法人制度に内在するPDCAサイクルを機能させることにより、内部質保証活動を推進する。